

広報資料

令和7年11月26日

かつらぎ警察署

通行車両に対する交通安全啓発の実施について

1 実施日時

令和7年12月3日（水）午前10時30分ころから午前11時00分ころまでの間

2 実施場所

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2527番地

かつらぎ体育センター北東側道路上

3 実施者

- (1) かつらぎ警察署交通課員 4名
- (2) かつらぎ警察署地域課員 4名
- (3) かつらぎ地区交通安全母の会 3名

4 内容

車両の運転者に対して啓発チラシ・物品を配布し、

- 飲酒運転の根絶
- 歩行者優先意識の徹底とサイン+サンクス運動の推進
- 自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- 高齢者の交通事故防止

について啓発活動を実施します。

5 その他

- ・ 取材を希望される方は、開始10分前までに、かつらぎ体育センター前にお越し願います。
- ・ 荒天の場合は中止します（小雨決行）。